

平成18年茅ヶ崎海岸グランドプランにおける景観形成方針

遠景に関する現状把握

- ・茅ヶ崎を象徴する景観を醸し出している。
- ・海岸から富士山を望む景観は、「関東の富士見百景」にも選出された貴重な景観である。
- ・地区外からの遠景は、国道134号沿道の建築物等によりその眺望が遮られている。
- ・国道134号沿道の高層建築物が松林（砂防林）によるスカイラインの連続性を遮断している。

中景観に関する現状把握

①海岸、砂浜の眺望

<海水浴場周辺>

- ・広い砂浜の地形を活かした景観が広がっている。
- ・夏期は海水浴客で賑わいのある景観となる。
- ・「海の家」等簡易的な施設と海岸の自然景観との調和が課題である。

<お祭り広場周辺>

- ・西側の隣接地には砂防林となる松林が形成され、白砂青松の風景を創り出している。
- ・お祭り広場は、海岸の景観や自然環境形成の観点において課題がある。

<漁港周辺>

- ・漁港施設は老朽化が進み、海辺の景観を寂しいものになっている。
- ・簡易トイレ周辺に捨てられたゴミが、海岸の環境を劣悪なものにしている。

②A～C地区の宅地

- ・家並みや建物の壁面、植栽などが個々に作られているため、景観としての統一感に欠ける。

近景観に関する現状把握

①国道134号沿道

- ・沿道から海が望める茅ヶ崎海岸で唯一のスポットとなっている。
- ・砂防林を兼ねた松林の豊かな沿道景観が連続しているが、本地区で松林の景観が分断されている。

②サイクリング道路

- ・海岸を横断するサイクリング道路は、砂浜と同系色の舗装が施されている。また、えぼし岩をモチーフとした車止め等、デザインへの配慮がみられる。

③A地区

- ・地区計画により建物の用途規制、高さ制限が定められている。
- ・地区内の老朽化した廃屋や空き地が景観にふつりあい。
- ・工作物、看板等の付帯施設に景観的な配慮がない。

④B地区

- ・国道134号沿道に立地する建築物が沿道から海への眺望を遮っている。
- ・地区計画の指定はあるが建築物の高さに関する制限がない。

⑤C地区

- ・地区計画は定められていない。
- ・新たな住宅や店舗が立地しはじめている。
- ・隣接して建てられている建築物には色彩やデザイン等の統一感がない。

⑥国道134号沿道

- ・沿道にはマンションや飲食施設が立地している。
- ・国道沿道の背後地は低層系の住宅ゾーンとして良好な環境を形成している。
- ・設置されているサイン類はデザインの配慮に欠けている。

茅ヶ崎海岸における景観形成のコンセプト

豊かな自然と茅ヶ崎文化、そして雄大な景観を感じ続けることができる海岸として守り育てる。

茅ヶ崎海岸の生態系を保全・復元し、人々がほっとする海岸として、デザインコントロール（景観誘導基準）とアクションコード（景観行動基準）に基づき景観を修復していく。

景観形成及び規制・誘導の方針

A地区

- 漁村としての特色を活かした景観形成
- 海岸の景観と調和した地区景観の形成
- 建築物の意匠、形態、色彩等の統一
- ゆとりある住棟間隔の確保
- 広告物、看板の位置、大きさ、デザイン等の規制
- 生態系に配慮した緑化の促進
- 地区内の美化促進

B地区

- 交流空間にふさわしい景観の形成
- 統一したデザインコンセプトによる地区景観の形成
- 遠景に馴染む景観の形成
- 景観に配慮した建築物の高さの制限
- 海への眺望を確保する建築物配置、空間の確保
- 広告物、看板の大きさ、デザイン等の規制
- 眺望を阻害する屋上広告物の設置規制
- 植栽による緑化空間の確保（海岸の生態系に配慮）
- 周辺の自然環境に配慮した適切な照明

C地区

- B地区と一体となった景観形成
- 海岸におけるレジャー拠点にふさわしい景観の形成
- 建築物の意匠、形態、色彩の調和
- ゆとりある住棟間隔の確保

第四回協議会（平成19年11月17日）で確認した景観計画基準の検討する内容

景観基準の検討にあたっては、昨年11月の第四回協議会で、下表のように検討する内容を定めました。この部会では、白い部分の基準を検討し、グレーの部分は現況の景観ルールをそのまま移行します。

現行景観ルール (内容は次ページ)	景観基準として検討する内容（白い部分）		
	A地区	B地区	C地区
高さ	現状を移行	数値化を検討 <small>必要に応じて他の基準も再検討</small>	現在の3階制限をメートルに置き換える検討
配置	現状を移行	高さと同時に数値内容の再検討	なし
色彩	基準の検討 (自然環境の色彩に調和した色彩のルールづくり)		
緑化等	基準の検討 (潤いある街並みをつくるための敷地緑化のルールづくり)		
外構等	基準の検討 (壁面を派手に照らす照明等の禁止など)		
照明	考え方 (市域全体の広告物基準にて数値化)		
広告物	現状を移行	現状を移行	現状を移行
用途	現状を移行	現状を移行	なし
敷地	現状を移行	現状を移行	現状を移行
素材	現状を移行	現状を移行	現状を移行
屋根	現状を移行	現状を移行	現状を移行
階段等	現状を移行	現状を移行	現状を移行
設備	現状を移行	現状を移行	現状を移行
擁壁等	現状を移行	現状を移行	現状を移行
駐車場	現状を移行	現状を移行	現状を移行

12月と1月の部会で、数値化を見送り、5つの方向性を示すことになりました。